

2020年6月9日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄町二丁目4番地

丸 八 証 券 株 式 会 社

取締役社長 里 野 泰 則

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々およびご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、株主様の安全確保および感染拡大防止のために、本株主総会につきましては、議決権行使書のご返送により議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めてご検討くださいますようお願い申し上げます。併せて、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために、次頁の措置を講じる予定ですので、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区武平町5-1
名古屋栄ビルディング 12階 特別会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第78期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.maruhachi-sec.co.jp>）に掲載させていただきます。

**【新型コロナウイルス感染症対応につきまして次頁をご参照ください。】**

## 【重要】株主様の安全確保および感染拡大防止のための措置

多くの株主様にお集まりいただき株主総会は、新型コロナウイルス感染症への集団感染のリスクがございます。

本株主総会につきましては、感染拡大の防止と株主様の感染リスクを防ぐために、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権行使書のご返送により事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

特に、感染による影響が大きいとされるご年配の方、基礎疾患をお持ちの方におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記のとおり運営させていただきますので、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ① ご来場者様へのお土産の中止

感染拡大防止の観点およびご来場いただく株主様とご来場を見合わせていただく株主様との公平性を勘案し、お土産の配布を中止させていただきます。

### ② 事業報告の簡略化

総会会場でのご滞在時間短縮のため、事業報告については簡略化させていただきますとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。

### ③ 役職員のマスク着用

弊社取締役および運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。

### ④ マスク着用等のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、手指の消毒、マスク着用をお願いする場合がございます。

### ⑤ 総会会場入場時の検温実施

総会会場入場時に検温をお願いする場合がございます。なお、株主様のご体調をご確認させていただき、株主総会へのご出席をご遠慮いただく場合がございますので、予めご了承ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記ウェブサイト (<https://www.maruhachi-sec.co.jp/>) にてお知らせいたします。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)における日本経済は、米中の貿易摩擦に起因する中国経済の悪化懸念などから輸出不振や投資意欲の減退などの不安があるものの、引き続き良好な雇用環境のもと、景気は依然として緩やかな回復の様相を見せておりました。しかしながら、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動への悪影響が懸念される状況となっております。

このような経済環境の中、当事業年度の国内株式市場では、日経平均株価は21,500円でスタートし、中国の景気減速に底打ちの兆しが見られたことや、米国企業の好調な1-3月期決算を背景に堅調な推移となりました。ユーロ圏では、英国の欧州連合(EU)からの離脱が再延長され、合意なき離脱がひとまず回避されたことをうけ、4月24日に日経平均株価は22,362円まで上昇しました。その後は、トランプ大統領による対中関税引上げ拡大やメキシコに対する関税引上げ表明など、貿易摩擦激化への懸念を背景に軟調な推移を示したものの、6月に入り、米連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ期待の高まりや米中首脳会談開催による通商協議の進展期待などから、日経平均株価は再び上昇傾向を強めていきました。

8月に入り米中双方が追加関税引上げを表明し合うなど米中対立が一段と激しさを増したことから、リスクオフの動きが再び高まり、加えて円高の進行もあり、日経平均株価は下落基調を強め、20,000円を割り込む水準が視野に入る推移となりました。その後、割安感から次第に下げ止まりの動きが強まったことや、米国が対中関税引上げを延期したことなどによる米中協議の進展期待や米国の好調な経済指標などを背景に、米国株の主要3指数が最高値を更新し、日経平均株価も上昇傾向を強めていきました。また、FRBの予防的利下げが次第に好感される形となり、リスクオンの動きの強まりに加えて円安の進行も追い風となり、日経平均株価は1月に期中高値となる24,115円まで上昇しました。

2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界経済の悪化見通しが強まり、16,358円まで急落した日経平均株価は、各国での都市封鎖や外出制限などの措置の発表に加え、政府や中央銀行による積極的な経

済対策等の発表を好感しやや落ち着きを取り戻す展開となり、18,917円で当事業年度を終えています。

このような状況のもと、当社はお客様の利益の最大化と堅実な資産形成を最重要事項と位置付け、役職員の資質向上に努めるとともに、地域に密着したお客様本位の業務運営を展開いたしました。具体的には、お客様の資産運用・財産形成にお役立ていただくための情報提供に努めるとともに、中長期で成長の見込まれるAI・IoTなどの第4次産業革命関連、宇宙開発関連を中心に米国株式、国内株式、投資信託および外貨建債券の提案営業を継続的に推進しました。

以上の結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

## ① 純営業収益

### 1) 受入手数料

株式売買高が増加したため、株式の委託手数料は6億64百万円（前期比18.9%増）となり、債券および受益証券を含めた委託手数料の合計は7億2百万円（同19.6%増）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料が増加したことなどにより、3億94百万円（同17.7%増）となりました。

また、その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬が減少したことなどにより、1億20百万円（同34.6%減）となり、受入手数料は全体で12億17百万円（同10.0%増）となりました。

### 2) トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、外国株式の店頭取引による収益が減少したことなどにより、5億59百万円（同9.9%減）となりました。債券等トレーディング損益は、外貨建債券による収益が減少したことなどにより、5億54百万円（同49.4%減）となり、トレーディング損益は全体で11億13百万円（同35.1%減）となりました。

### 3) 金融収支

金融収益は、為替差益および受取配当金が増加したことなどにより、90百万円（同18.1%増）となりました。一方、金融費用は36百万円（同108.8%増）となり、金融収支は53百万円（同8.8%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の純営業収益は、23億84百万円（同17.2%減）となりました。

## ② 販売費・一般管理費

事務費が39百万円減少し3億95百万円（同9.0%減）、取引関係費が24百万円減少し2億31百万円（同9.6%減）、不動産費が15百万円減少し1億80百万円（同8.1%減）となったことなどにより、販売費・一般管理費の合計は73百万円減少の23億2百万円（同3.1%減）となりました。

## ③ 営業外損益および特別損益

営業外収益として投資有価証券の配当金および売却益などにより1億46百万円を計上いたしました。

特別利益として名証取引参加者協会の清算に伴う残余財産分配金の受取などにより18百万円、特別損失として投資有価証券評価損および営業店舗移転に伴う減損損失などにより27百万円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は2億28百万円（同58.4%減）、当期純利益は1億63百万円（同59.8%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は12百万円であり、その主なものは、社内インフラ設備の更新等であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化する中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性が一層高まると同時に、お客様本位の業務運営が求められております。

当社は地域に密着した対面による営業をビジネスの柱とし、お客様に良質な金融商品・サービス・情報を提供し、お客様の資産形成に貢献するとともに、相談機能をより充実させ、お客様の満足度の向上を図ることにより、営業基盤を拡大し企業価値の向上に努めてまいります。また、その実現のため、営業店舗の再編等によりサービスの拡充を進めるとともに、新たな人材の確保・育成および全社員の資質向上を重要な課題とし、経営理念である「未来の安心のために」誠心誠意努めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                | 第75期<br>2016. 4. 1<br>～2017. 3. 31 | 第76期<br>2017. 4. 1<br>～2018. 3. 31 | 第77期<br>2018. 4. 1<br>～2019. 3. 31 | 第78期(当期)<br>2019. 4. 1<br>～2020. 3. 31 |
|--------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------|
| 営 業 収 益            | 2,441                              | 2,815                              | 2,898                              | 2,421                                  |
| (内受入手数料)           | 1,285                              | 1,483                              | 1,106                              | 1,217                                  |
| (内トレーディング損益)       | 1,108                              | 1,271                              | 1,716                              | 1,113                                  |
| 純 営 業 収 益          | 2,433                              | 2,804                              | 2,881                              | 2,384                                  |
| 経 常 利 益            | 82                                 | 444                                | 548                                | 228                                    |
| 当 期 純 利 益          | 71                                 | 375                                | 406                                | 163                                    |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 1 円79銭                             | 9 円41銭                             | 101円72銭                            | 40円90銭                                 |
| 総 資 産              | 8,335                              | 8,815                              | 8,722                              | 8,698                                  |
| 純 資 産              | 6,591                              | 6,869                              | 7,064                              | 6,752                                  |

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社議決権の43.6%を所有するエース証券株式会社は主要株主である筆頭株主であり、会社法施行規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。

当社は親会社との間で外国債券等の取引を行っており、取引条件等は市場実勢を勘案して決定しております。当社取締役会は、取引条件等を把握し、当社の利益を害するものでないことを確認したうえで、取引の適正性・妥当性を判断しております。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ その他

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
- ③ 有価証券の引受けおよび売出し
- ④ 有価証券の募集および売出しの取扱い
- ⑤ その他金融商品取引業に付随する業務

## (8) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

- |      |       |                   |
|------|-------|-------------------|
| ① 本店 |       | 名古屋市中区新栄町二丁目4番地   |
| ② 支店 | 西尾支店  | 愛知県西尾市桜木町三丁目17番地1 |
|      | 蒲郡支店  | 愛知県蒲郡市元町8番12号     |
|      | 安城支店  | 愛知県安城市御幸本町2番5号    |
|      | 藤が丘支店 | 名古屋市名東区藤が丘138番地の1 |
|      | 中村支店  | 名古屋市中村区豊国通二丁目2番地  |
|      | 庄内支店  | 名古屋市西区庄内通三丁目5番地   |

(注) 2020年5月7日をもって、蒲郡支店は愛知県蒲郡市港町1番1号に移転いたしました。また、中村支店は庄内支店内に移転し合同店舗となりました。

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

|      |           |
|------|-----------|
| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
| 149名 | 3名増       |

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先        | 区分      | 借入額     |
|------------|---------|---------|
| 日本証券金融株式会社 | 信用取引借入金 | 4億97百万円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,042,970株

(3) 株主数 3,684名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                         | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------|------------|--------|
| エース証券株式会社                   | 1,741,666株 | 43.63% |
| 中村吉孝                        | 603,400    | 15.11  |
| 野村土地建物株式会社                  | 217,700    | 5.45   |
| 中村芙美子                       | 87,700     | 2.19   |
| 株式会社ファンドクリエーション             | 41,200     | 1.03   |
| 丸八証券従業員持株会                  | 28,624     | 0.71   |
| 里野泰則                        | 25,900     | 0.64   |
| 塚嶋晃                         | 23,260     | 0.58   |
| 日本証券金融株式会社                  | 17,000     | 0.42   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) | 16,900     | 0.42   |

(注) 1. 自己株式を51,791株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                 |
|------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 里野 泰則 | 株式会社エース経済研究所 取締役                                                              |
| 代表取締役専務取締役 | 山井 茂  | 内部管理統括責任者                                                                     |
| 取締役        | 出口 義展 | エース証券株式会社 代表取締役社長                                                             |
| 取締役        | 松井 哲  | エース証券株式会社 代表取締役副社長                                                            |
| 取締役        | 八木澤 修 | 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 顧問                                                   |
| 取締役常勤監査等委員 | 山内 英明 |                                                                               |
| 取締役監査等委員   | 丸山 弘昭 | 株式会社アタックス 代表取締役<br>アタックス税理士法人 代表社員<br>トヨタ車体株式会社 社外監査役<br>フジパングループ本社株式会社 社外監査役 |
| 取締役監査等委員   | 鈴木 大輔 |                                                                               |

- (注) 1. 八木澤修氏、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏は社外取締役であります。
2. 丸山弘昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社は当社のその他の関係会社です。
4. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため山内英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役を含む非業務執行取締役6名（出口義展氏、松井哲氏、八木澤修氏、山内英明氏、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度中の取締役の異動

#### ① 退任

2019年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、大久保雅之氏、大平哲成氏、秋元正巳氏および細井朗氏は取締役を退任いたしました。

#### ② 就任

2019年6月26日開催の第77期定時株主総会において、出口義展氏、松井哲氏および八木澤修氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

#### ③ 当事業年度の実任者の地位・担当等の異動

| 氏名   | 異動前                                | 異動後         | 異動年月日      |
|------|------------------------------------|-------------|------------|
| 山井 茂 | 専務取締役<br>コンプライアンス本部管掌<br>マネジメント本部長 | 代表取締役 専務取締役 | 2019年6月26日 |

### (4) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給員数      | 報酬等の額               |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(1) | 88,080千円<br>(4,500) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 23,340<br>(9,600)   |
| 合 計                        | 12        | 111,420             |

- (注) 1. 上表には、2019年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（4名）を含んでおります。
2. 取締役報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第74期定時株主総会において、年額2億4,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第74期定時株主総会において、年額3,600万円以内とご承認いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

| 会社における地位       | 氏名    | 兼職する法人名等                                               | 兼職の内容                           |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 社外取締役<br>監査等委員 | 丸山 弘昭 | 株式会社アタックス<br>アタックス税理士法人<br>トヨタ車体株式会社<br>フジパングループ本社株式会社 | 代表取締役<br>代表社員<br>社外監査役<br>社外監査役 |

(注) 株式会社アタックス、アタックス税理士法人、トヨタ車体株式会社およびフジパン本社株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                        |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役          | 八木澤 修 | 当事業年度の在任期間中に開催されたすべての取締役会に出席し、証券業界での豊富な実務経験と幅広い見識により、経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を適宜行っております。         |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 丸山 弘昭 | 当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち12回、取締役会12回のうち10回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。 |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 鈴木 大輔 | 当事業年度に開催された監査等委員会および取締役会のすべてに出席し、証券業界での長年の豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言・指摘・助言等を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 報 酬 の 内 容                       | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 28,000千円  |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,800千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過去の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性および職務の執行状況等の評価の結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### I 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制および監査等委員会の職務執行のために必要な体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を以下のとおり決定しております。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が遵守すべき具体的行動基準として「倫理綱領」を制定し、基本理念、基本方針、倫理コード、勧誘方針について定める。
- ② 社外取締役を選任し、経営に対する監視機能を充実させる。
- ③ 「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス遵守を徹底する。
- ④ 社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する。
- ⑤ 「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を整備し、違反行為の未然防止、早期発見に努める。
- ⑥ 反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するため、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を整備し、外部専門機関と連携しながら関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報、営業機密情報、個人情報等について、「文書管理規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティーポリシー」等を整備して管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に潜在するリスクを識別し、その低減および危険発生の未然防止のためのリスクマネジメントを推進するとともに、重大な危機が発生した場合に即応できるよう規程を整備し、委員会等を設置する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 執行役員制度により事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
- ② 取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、法令遵守の状況やリスク管理の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら監視、監督を行う。
- ③ 業務分掌規程、職務権限規程等を整備し、権限および責任の明確化を図る。

**(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定し、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価をする体制を構築する。
- ② 当社および親会社は、それぞれの会社において連携担当部署を特定し、必要に応じて内部監査を実施し、業務の適正を確保する。

**(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する。
- ② 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および他の使用人の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとする。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および重大な法令・定款違反を発見したときは、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告する。
- ② 監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有する。また、これらの会議を通じ、業務執行に係る監査等委員会への報告機能を確保する。
- ③ 監査等委員は、取締役および重要な使用人、会計監査人、内部監査室等にヒアリングし、業務執行状況について説明を受け、意見交換を行い緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保する。
- ④ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について決定する。
- ② 監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会および使用人は、監査等委員会から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供する。
- ② 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

## II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務執行について

当事業年度は取締役会を12回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに上記に掲げた内部統制システムの整備に関する基本方針および社内規程に従って、コンプライアンス委員会を12回、リスク管理委員会を12回、審査委員会を6回開催したほか、コンプライアンス・プログラムに基づいて役職員の研修、商品勉強会等を定期的実施するなど、役職員の業務執行の適正性の確保に努めました。また、内部監査室はその運用状況についてモニタリングを行いました。

### (2) 監査等委員会の職務執行について

当事業年度は監査等委員会を14回開催し、監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室等と定期的に情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の年間配当金につきましては、上記方針に基づき、財務状況等を総合的に勘案し、2020年5月21日開催の取締役会決議により、1株当たり30円（期末配当30円）とさせていただくことといたしました。

(注) 当社は、2009年6月20日開催の第67期定時株主総会において、機動的な配当政策を図るため、定款に規定される剰余金の配当等の決定機関を「株主総会」から「取締役会」に変更しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>7,159,778</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,924,458</b> |
| 現金・預金          | 3,812,465        | 信用取引負債                 | 506,652          |
| 預託金            | 847,914          | 信用取引借入金                | 497,545          |
| 顧客分別金信託        | 847,914          | 信用取引貸証券受入金             | 9,106            |
| 約定見返勘定         | 124,000          | 預り金                    | 1,013,587        |
| 信用取引資産         | 2,105,984        | 顧客からの預り金               | 703,974          |
| 信用取引貸付金        | 2,104,546        | その他の預り金                | 309,612          |
| 信用取引借証券担保金     | 1,438            | 受入保証金                  | 204,880          |
| 立替金            | 1,497            | 前受金                    | 2,380            |
| 短期差入保証金        | 170,000          | 未払金                    | 28,842           |
| 前払費用           | 25,901           | 未払費用                   | 82,327           |
| 未収収益           | 69,309           | 未払法人税等                 | 23,837           |
| その他の流動資産       | 2,704            | 賞与引当金                  | 61,950           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>1,538,709</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>9,296</b>     |
| 有形固定資産         | 77,454           | 資産除去債務                 | 8,296            |
| 建物             | 37,956           | その他の固定負債               | 1,000            |
| 器具備品           | 26,033           | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>12,729</b>    |
| 土地             | 13,464           | 金融商品取引責任準備金            | 12,729           |
| 無形固定資産         | 666              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,946,484</b> |
| 電話加入権          | 666              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 投資その他の資産       | 1,460,588        | 科 目                    | 金 額              |
| 投資有価証券         | 1,031,820        | <b>株 主 資 本</b>         | <b>7,077,765</b> |
| 関係会社株式         | 2,000            | 資 本 金                  | 3,751,856        |
| 出資金            | 1,520            | 資 本 剰 余 金              | 336,225          |
| 従業員に対する長期貸付金   | 2,820            | 資本準備金                  | 320,490          |
| 長期差入保証金        | 350,313          | その他資本剰余金               | 15,734           |
| 長期前払費用         | 251              | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,103,340</b> |
| 繰延税金資産         | 41,527           | 利益準備金                  | 122,531          |
| その他            | 48,335           | その他利益剰余金               | 2,980,808        |
| 貸倒引当金          | △18,000          | 繰越利益剰余金                | 2,980,808        |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>8,698,487</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△113,656</b>  |
|                |                  | 評価・換算差額等               | △325,762         |
|                |                  | その他有価証券評価差額金           | △325,762         |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,752,002</b> |
|                |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,698,487</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金         | 額         |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| <b>営 業 収 益</b>              |           | 2,421,283 |
| 受 入 手 数 料                   | 1,217,256 |           |
| 委 託 手 数 料                   | 702,945   |           |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料  | 394,011   |           |
| そ の 他 の 受 入 手 数 料           | 120,299   |           |
| ト レー デ ィ ン グ 損 益            | 1,113,907 |           |
| 金 融 収 益                     | 90,119    |           |
| <b>金 融 費 用</b>              |           | 36,438    |
| <b>純 営 業 収 益</b>            |           | 2,384,845 |
| <b>販 売 費 ・ 一 般 管 理 費</b>    |           | 2,302,989 |
| 取 引 関 係 費                   | 231,644   |           |
| 人 件 費                       | 1,373,965 |           |
| 不 動 産 関 係 費                 | 180,638   |           |
| 事 務 費                       | 395,588   |           |
| 減 価 償 却 費                   | 25,762    |           |
| 租 税 公 課                     | 48,851    |           |
| そ の 他                       | 46,538    |           |
| <b>営 業 利 益</b>              |           | 81,855    |
| <b>営 業 外 収 益</b>            |           | 146,959   |
| 受 取 配 当 金                   | 71,808    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 71,761    |           |
| そ の 他                       | 3,389     |           |
| <b>営 業 外 費 用</b>            |           | 518       |
| そ の 他                       | 518       |           |
| <b>経 常 利 益</b>              |           | 228,296   |
| <b>特 別 利 益</b>              |           | 18,539    |
| 取 引 参 加 者 協 会 清 算 分 配 金     | 13,706    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 4,833     |           |
| <b>特 別 損 失</b>              |           | 27,754    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 15,552    |           |
| 減 損 損 失                     | 11,377    |           |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ | 824       |           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>      |           | 219,081   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |           | 55,217    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |           | 625       |
| <b>当 期 純 利 益</b>            |           | 163,238   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |                 |           |                             |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |                             |                 |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,751,856 | 320,490   | 15,734           | 336,225         | 102,575   | 3,037,084                   | 3,139,660       |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                  |                 |           |                             |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                  |                 | 19,955    | △219,514                    | △199,558        |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                  |                 |           | 163,238                     | 163,238         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                  |                 |           |                             |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                  |                 |           |                             |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —                | —               | 19,955    | △56,275                     | △36,320         |
| 当 期 末 残 高               | 3,751,856 | 320,490   | 15,734           | 336,225         | 122,531   | 2,980,808                   | 3,103,340       |

|                         | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △113,656 | 7,114,085      | △49,950                       | △49,950                | 7,064,135 |
| 当 期 変 動 額               |          |                |                               |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △199,558       |                               |                        | △199,558  |
| 当 期 純 利 益               |          | 163,238        |                               |                        | 163,238   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |          |                |                               |                        |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |                | △275,812                      | △275,812               | △275,812  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —        | △36,320        | △275,812                      | △275,812               | △312,132  |
| 当 期 末 残 高               | △113,656 | 7,077,765      | △325,762                      | △325,762               | 6,752,002 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

##### ①関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

###### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### 2) 時価のないもの

移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～39年

器具備品 5年～10年

##### (少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (4) 引当金および準備金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

|                                                                             |             |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                          | 411,418千円   |
| (2) 担保に供している資産および担保に係る債務                                                    |             |
| ①担保に供している資産                                                                 |             |
| 定期預金                                                                        | 100,000千円   |
| ②担保に係る債務                                                                    |             |
| 短期借入金                                                                       | －千円         |
| (注) 上記のほかに、信用取引借入金の担保として保管有価証券183,558千円、為替予約取引の担保として定期預金30,000千円を差し入れております。 |             |
| (3) 差し入れた有価証券の時価額                                                           |             |
| 信用取引貸証券                                                                     | 9,069千円     |
| 信用取引借入金の本担保証券                                                               | 485,261     |
| 計                                                                           | 494,330     |
| (4) 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額                                       |             |
| 信用取引貸付金の本担保証券                                                               | 1,702,802千円 |
| 信用取引借証券                                                                     | 1,346       |
| 受入保証金代用有価証券                                                                 | 1,247,115   |
| 計                                                                           | 2,951,264   |
| (5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                                                     |             |
| 短期金銭債権                                                                      | 11千円        |
| 短期金銭債務                                                                      | 2,640千円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 販売費・一般管理費  | 29,355千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 4,042,970       | —              | —              | 4,042,970      |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 51,791          | —              | —              | 51,791         |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額

| (決議)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2019年5月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 199,558        | 50.00               | 2019年3月31日 | 2019年6月12日 |

(注) 1株当たり配当額50.00円には、設立75周年記念配当10.00円を含んでおります。

###### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議)               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2020年5月21日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 119,735            | 30.00               | 2020年3月31日 | 2020年6月10日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 賞与引当金       | 18,956千円 |
| 減価償却費超過額    | 11,122   |
| 貸倒引当金       | 5,508    |
| 金融商品取引責任準備金 | 3,895    |
| 投資有価証券評価損   | 17,283   |
| 未払事業税       | 5,932    |
| 減損損失        | 7,116    |
| その他         | 15,213   |
| <hr/>       |          |
| 繰延税金資産 小計   | 85,029   |
| 評価性引当額      | △43,038  |
| <hr/>       |          |
| 繰延税金資産 合計   | 41,991   |

### 繰延税金負債

|           |        |
|-----------|--------|
| その他       | △463   |
| <hr/>     |        |
| 繰延税金負債 合計 | △463   |
| <hr/>     |        |
| 繰延税金資産の純額 | 41,527 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、取引先株式の長期保有、関連団体への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引では、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

#### ②金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券等であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### 1) 信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

#### 2) 市場リスクの管理

(ア) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

#### (イ) 市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品および金融商品取引所に上場されている投資有価証券等について、自己資本規制比率を算定する際の標準的方式を用いて、市場リスク相当額を算定しております。

2020年3月31日（当期の決算日）現在、当社の市場リスク相当額は177,722千円であります。

なお、2019年3月31日（前期の決算日）現在の当社の市場リスク相当額は115,121千円でありました。

#### 3) 流動性リスクの管理

財務部にて資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|-----------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金・預金       | 3,812,465 | 3,812,465 | —  |
| (2) 預託金         | 847,914   | 847,914   | —  |
| (3) 約定見返勘定      | 124,000   | 124,000   | —  |
| (4) 信用取引資産      | 2,105,984 | 2,105,984 | —  |
| ①信用取引貸付金        | 2,104,546 | 2,104,546 | —  |
| ②信用取引借証券担保金     | 1,438     | 1,438     | —  |
| (5) 投資有価証券      | 998,128   | 998,128   | —  |
| 資産計             | 8,698,487 | 8,698,487 | —  |
| (1) 信用取引負債      | 506,652   | 506,652   | —  |
| ①信用取引借入金        | 497,545   | 497,545   | —  |
| ②信用取引貸証券受入金     | 9,106     | 9,106     | —  |
| (2) 預り金         | 1,013,587 | 1,013,587 | —  |
| 負債計             | 1,946,484 | 1,946,484 | —  |
| デリバティブ取引（※1、2）  |           |           |    |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (2,615)   | (2,615)   | —  |
| デリバティブ取引計       | (2,615)   | (2,615)   | —  |

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で示しております。

(※2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 信用取引負債および(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分            | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 投資有価証券（非上場株式）※ | 33,692   |
| 関連会社株式 ※       | 2,000    |
| 合 計            | 35,692   |

※ 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|            | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------------|-----------|---------|----------|------|
| 預金         | 3,803,291 | —       | —        | —    |
| 預託金        | 847,914   | —       | —        | —    |
| 信用取引貸付金    | 2,104,546 | —       | —        | —    |
| 信用取引借証券担保金 | 1,438     | —       | —        | —    |
| 合計         | 6,757,190 | —       | —        | —    |

(注4) 社債およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内    | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 信用取引借入金 | 497,545 | —       | —       | —       | —   |
| 合計      | 497,545 | —       | —       | —       | —   |

## 7. 持分法損益等に関する注記

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------|----------------|-----------|------------------|----------|----|----------|
| 親会社 | エース証券株式会社 | (被所有)43.66%    | 有価証券の売買等  | 外国債券等の国内店頭取引(注)1 | 108,300  | —  | —        |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 外国債券等の国内店頭取引については、時価を基準として適正と判断する価格を決定しております。

2. 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 兄弟会社等

| 属性           | 会社等の名称     | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額(千円)   | 科目             | 期末残高(千円) |
|--------------|------------|----------------|-----------|------------------|------------|----------------|----------|
| その他の関係会社の子会社 | 東海東京証券株式会社 | 該当なし           | 有価証券の売買等  | 外国株券等の国内店頭取引(注)1 | 28,915,445 | 約定見返勘定(資産)(注)2 | 18,378   |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 外国株券等の国内店頭取引については、時価を基準として適正と判断する価格を決定しております。

2. 約定見返勘定の期末残高については、資産と負債を相殺して記載しております。

3. 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,691円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 40円90銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

丸八証券株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸八証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

丸八証券株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山内 英明 ⑩

監査等委員 丸山 弘昭 ⑩

監査等委員 鈴木 大輔 ⑩

(注) 監査等委員丸山弘昭及び鈴木大輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | さとの やすのり<br>里野 泰 則<br>(1954年1月17日) | 1972年4月 野村證券(株) 入社<br>2000年5月 同社 川越支店長<br>2004年7月 当社 執行役員IR担当 兼 総合<br>企画室長<br>2006年6月 取締役 IR担当 兼 総合企画部<br>長<br>2007年6月 常務取締役 リテール本部長<br>2007年7月 (株)東海夢ファンド 取締役(非常<br>勤)<br>2008年4月 当社 代表取締役専務 リテール<br>本部長<br>2008年6月 取締役 リテール本部長<br>2009年2月 取締役 商品本部長<br>2010年6月 取締役専務執行役員 お客様本部<br>副本部長 兼 三河ブロック長<br>2013年6月 取締役専務執行役員 お客様本部<br>長<br>2014年6月 代表取締役社長<br>2015年6月 (株)エース経済研究所 取締役(現<br>任)<br>2017年6月 当社 代表取締役社長 お客様本<br>部長<br>2019年1月 代表取締役社長(現任) | 25,900株        |

(取締役候補者とした理由)

強力なリーダーシップにより経営方針や営業戦略の決定およびその遂行において会社全体を牽引し、当社の企業価値向上に努めてまいりました。お客様本位の業務運営を実践し、さらなる企業価値向上のため、取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番号                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>2                                                                                                               | いしい ゆきひろ<br>石井 幸広<br>(1960年5月13日) | 1984年4月 野村証券(株) 入社<br>1995年12月 同社 京都支店 総務課長<br>2002年4月 同社 なんば支店 次長 兼 総務課長<br>2011年7月 同社 グループ広報部 次長<br>兼 業務課長<br>2013年7月 同社 審理部 次長 兼 企画課長<br>2015年12月 (株)群馬銀行出向 証券会社設立準備室<br>2016年2月 ぐんぎん証券(株) 事務コンプライアンス部長<br>2018年4月 野村証券(株) リテール業務管理部 次長<br>2020年4月 同社 リテール業務管理部 バイスプレジデント<br>2020年6月 当社 専務執行役員 (現任)                                                            | — 株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>証券業界の管理部門全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらの経験を当社のガバナンスおよびコンプライアンス強化に活かし、当社の企業価値を高めさせていただくため、取締役候補者いたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 3                                                                                                                    | でぐち よしのぶ<br>出口 義展<br>(1965年2月5日)  | 1987年4月 伊藤銀証券(株) (現 エース証券(株)) 入社<br>2000年6月 エース証券(株) 和歌山支店長<br>2006年7月 同社 執行役員 本店営業部長<br>2008年4月 同社 執行役員 営業本部長<br>2008年6月 同社 常務取締役 営業本部長<br>2010年5月 同社 専務取締役 営業本部長<br>2012年4月 同社 専務取締役 営業本部長<br>プライベート・バンキング本部、法人本部、金融商品仲介ビジネス本部管掌<br>2012年8月 同社 専務取締役 営業本部長<br>プライベート・バンキング本部、法人本部管掌<br>2014年7月 同社 代表取締役 専務取締役<br>2017年6月 同社 代表取締役社長 (現任)<br>2019年6月 当社 取締役 (現任) | — 株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>証券会社での豊富な実務経験や知見に加え、経営者としての経験を有しており、それらの経験を当社の推進する営業戦略に活かさせていただくため、取締役候補者いたしました。                    |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                               | まつい さとし<br>松井 哲<br>(1960年1月13日) | 1982年4月 丸万証券(株) (現 東海東京証券<br>(株)) 入社<br>2003年2月 東海東京証券(株) 春日井支店長<br>2005年3月 同社 人事部長<br>2007年4月 同社 一宮支店長<br>2009年4月 同社 名古屋中央支店長<br>2010年4月 同社 執行役員 名古屋支店長<br>2010年11月 同社 執行役員 東京営業部長<br>2012年4月 同社 執行役員 ダイレクトチャ<br>ネル本部長<br>2013年4月 同社 常務執行役員 企画・管理<br>本部長<br>2014年4月 同社 常務執行役員 中部第二地<br>域本部長<br>2015年4月 同社 常務執行役員 リテール営<br>業本部 東日本地域本部長<br>2015年10月 ワイエム証券(株) 代表取締役副社<br>長<br>2017年4月 東海東京フィナンシャル・ホール<br>ディングス(株) 常務執行役員特命<br>担当<br>2017年6月 エース証券(株) 出向 (現任)<br>2017年6月 同社 常務取締役 業務管理本部<br>長<br>2018年6月 同社 代表取締役 専務取締役<br>統括本部長<br>2019年4月 同社 代表取締役副社長 (現任)<br>2019年6月 当社 取締役 (現任) | — 株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>証券会社等での豊富な実務経験や知見に加え、経営者としての経験を有しており、それらの経験を当社の推進する営業戦略およびガバナンス体制の強化に活かしていただくため、取締役候補者といたしました。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番号                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                           | やぎさわ おさむ<br>八木 澤 修<br>(1957年8月18日) | 1980年4月 日興証券投資信託販売(株) 入社<br>1995年3月 東京証券(株) (現 東海東京証券<br>(株) 千葉支店長<br>2003年1月 東海東京証券(株) 札幌支店長<br>2004年9月 同社 岡山支店長<br>2006年3月 同社 中部法人第二部長<br>2008年4月 同社 業務統括部長<br>2009年4月 同社 執行役員 中部リテール部<br>門副担当<br>2011年5月 同社 執行役員 東日本リテール<br>部門担当<br>2012年4月 ワイエム証券(株) 代表取締役副社<br>長<br>2015年10月 東海東京証券(株) 常務執行役員<br>リテール営業本部長<br>2016年4月 同社 専務執行役員 リテール営<br>業本部長<br>2017年4月 同社 取締役副社長 リテールビ<br>ジネスユニット長<br>2018年4月 同社 取締役副社長 営業統括本<br>部長<br>2019年4月 東海東京フィナンシャル・ホール<br>ディングス(株) 顧問 (現任)<br>2019年6月 当社 社外取締役 (現任) | — 株            |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>証券会社等での豊富な実務経験や経営者としての経験を有しており、当社のガバナンス体制の強化に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。  |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |
| ※<br>6                                                                                      | やまだ ひさたけ<br>山田 尚武<br>(1964年8月1日)   | 1992年4月 名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護<br>士会) 弁護士登録<br>1996年4月 しょうぶ法律事務所 開設<br>2002年4月 社団法人 (現 公益社団法人) 名<br>古屋青年会議所専務理事<br>2008年4月 静岡大学法科大学院教授<br>2012年4月 愛知県弁護士会副会長<br>2013年6月 弁護士法人しょうぶ法律事務所<br>設立<br>(重要な兼職の状況)<br>リーガルA I(株) 代表取締役<br>弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表社員<br>VTホールディングス(株) 社外取締役<br>(株)アズクリエイティブ 社外取締役                                                                                                                                                                                                       | — 株            |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>弁護士としての豊富な経験と専門知識を当社のコンプライアンス体制ならびにガバナンス体制の強化に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 八木澤修氏および山田尚武氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者の所有する株式の数は、2020年3月31日時点の所有株式数および役員持株会に登録の株数であります。
4. 里野泰則氏、出口義展氏および松井哲氏の「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社であるエース証券(株)およびその子会社における、現在または過去の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。また、八木澤修氏の「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社のその他の関係会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)およびその子会社における、現在または過去の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
5. 八木澤修氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、山田尚武氏が代表取締役を務めるリーガルA I(株)、代表社員を務める弁護士法人しょうぶ法律事務所および社外取締役を務めるVTホールディングス(株)、(株)アズクリエイティブとの間に特別の利害関係はありません。
7. 当社は、非業務執行取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、非業務執行取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
- 山田尚武氏が選任された場合、当社は、山田尚武氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。また、当社は、出口義展氏、松井哲氏および八木澤修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・非業務執行取締役が当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 山田尚武氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>1                                                                                                                                                                                                 | こざわ まさと<br>小澤 真人<br>(1959年2月23日)   | 1982年4月 丸万証券(株) (現 東海東京証券(株) 入社)<br>1996年9月 東海丸万証券(株) (現 東海東京証券(株) 三田支店長)<br>2000年10月 東海東京証券(株) 関内支店長<br>2002年2月 同社 東京金融法人部長<br>2008年4月 同社 人事部長<br>2010年11月 同社 業務指導統括部長 兼 事故・紛争グループリーダー<br>2014年4月 同社 常務執行役員 コンプライアンス本部長<br>2016年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 常務執行役員<br>2018年4月 東海東京ビジネスサービス(株) 代表取締役社長<br>2019年4月 (株)ETERNAL 副社長<br>2020年5月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株) 顧問 (現任) | － 株            |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>証券会社での豊富な経験と幅広い知識を有し各種業務に精通しており、適切かつ的確に常勤監査等委員である社外取締役としての職務を遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。                                                                                         |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2                                                                                                                                                                                                      | まるやま ひろあき<br>丸山 弘昭<br>(1946年3月14日) | 1970年4月 日本合成ゴム(株) (現 JSR(株) 入社)<br>1972年4月 (株)第一会計計算センター (現 (株)ダイテック) 入社<br>1974年11月 公認会計士丸山弘昭事務所開設<br>1981年10月 熱田コンピューターサービス(株) (現 (株)アタックス) 設立<br>1985年3月 同社 代表取締役 (現任)<br>1991年10月 丸山弘昭税理士事務所開設<br>2002年6月 アタックス税理士法人設立 代表社員 (現任)<br>2010年6月 トヨタ車体(株) 社外監査役 (現任)<br>2013年1月 フジパングループ本社(株) 社外監査役 (現任)<br>2017年6月 当社 社外取締役監査等委員 (現任)                                      | － 株            |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたいためであります。また、同氏は、税理士法人等の経営者として豊富な経験を有するとともに、多くの事業会社等の監査役、取締役を経験しており、適切な助言等をいただけるものとして監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                   | すざき だいすけ<br>鈴木 大輔<br>(1954年8月3日) | 1977年4月 野村証券(株) 入社<br>1989年7月 同社 新百合ヶ丘支店長<br>1992年6月 同社 四日市支店長<br>1995年6月 同社 富山支店長<br>1998年7月 同社 事業法人資金運用部長<br>2001年7月 同社 金融マネジメント部長<br>2003年4月 同社 グループ法人部長<br>2003年12月 同社 年金運用ソリューション室<br>長<br>2005年6月 野村アセットマネジメント(株) 取<br>締役<br>2011年4月 同社 リテールクライアント本部<br>参事<br>2016年6月 当社 社外取締役監査等委員 (現<br>任) | — 株            |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>証券会社において幅広い業務経験を有するとともに、証券金融業界での経営者としての豊富な経験を有しており、業務執行の適正性の他、経営の妥当性について、適切な助言をいただけるものとして監査等委員である社外取締役候補者となりました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

(注) 1. ※印は新任の候補者であります。

2. 当社は、各候補者との間に特別の利害関係はありません。また、当社は、丸山弘昭氏が代表取締役を務める(株)アタックス、代表社員を務めるアタックス税理士法人および社外監査役を務めるトヨタ車体(株)、フジパングループ本社(株)との間に特別の利害関係はありません。
3. 小澤真人氏の「略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)」の欄には、当社のその他の関係会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)およびその子会社における、現在または過去の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 小澤真人氏、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏は、社外取締役候補者であります。
5. 丸山弘昭氏および鈴木大輔氏は現在、当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、丸山弘昭氏は3年、鈴木大輔氏は4年となります。
6. 当社は、非業務執行取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、非業務執行取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。  
小澤真人氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は、小澤真人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。また、当社は、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が監査等委員である取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・非業務執行取締役が当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、丸山弘昭氏および鈴木大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋栄ビルディング 12階特別会議室  
(名古屋市東区武平町5-1)



## ●交通機関のご案内

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 5番出口より 東へ徒歩約1分  
※駐車場はありませんのでご注意ください。

本総会ではご来場者様へのお土産の配布を中止いたします

